

第1985回埼玉県教育委員会定例会議事録

- 1 日 時 令和6年7月11日(木) 午前10時 2分開会
午前11時19分終了
- 2 場 所 埼玉県教育局教育委員会室
- 3 出席者 日吉教育長、戸所教育長職務代理者、坂東委員、小林委員、首藤委員、櫻井委員、佐藤副教育長、古垣教育総務部長、青木県立学校部長、吉田市町村支援部長、案浦参事、小谷野教育総務部副部長、平野総務課長、竹野谷県立学校人事課長、越小中学校人事課長、栗名県立学校人事課主任管理主事
小島書記、大久保書記、星野書記、縣書記
- 4 会議の主宰者 日吉教育長
- 5 会 議
- (1) 前回議事録の承認
- 全出席委員異議なく本件記載どおり承認
 - 日吉教育長が、首藤委員を議事録の署名者に指名した。
 - 会議を公開しないこととする事項について
日吉教育長が、第52号議案の審議について、会議を公開しないこととする動議を提出
全出席委員がこの動議に賛成し、当該事項について会議を公開しないことに決定
 - 日程の変更について
日吉教育長が、日程を変更し、会議を公開しないこととした事項以外の日程について先に行うこととする動議を提出
全出席委員がこの動議に賛成し、日程を変更することを決定

(2) 議事

第51号議案 第4期埼玉県教育振興基本計画の策定について

上程

平野総務課長（提案理由、計画策定の趣旨、計画の性格、計画の期間、基本理念、施策の展開、県議会令和6年6月定例会における第52号議案「第4期埼玉県教育振興基本計画の策定について」の修正可決に係る内容について説明）

戸所教育長職務代理者 2月の定例県議会での質疑を踏まえて、今回、県議会において修正があった3点は、より良い計画として県の姿勢を示すために明記をするとしたものであって、いずれも計画原案の中で記載していた部分について具体的になるよう修正したものと受け止めております。したがいまして、県議会の修正を反映させたこの形でよいと思っております。

- 全出席委員異議なく本案原案どおり可決

(3) 報告事項

ア 令和5年度体罰等の実態把握の結果について

竹野谷県立学校人事課長（提出理由、調査の趣旨、調査内容、調査対象期間、調査対象、調査方法、調査結果の概要、県教育委員会等の対応について説明）

小林委員 幾つか確認させていただきたいことがあります。まず、今回の実態把握の調査対象期間は昨年度ということですが、それに対し調査方法は、児童生徒、保護者、教職員へのアンケート調査や聴き取り等を実施とあります。昨年度に関して調査を行った時期はいつでしょうか。

栗名県立学校人事課主任管理主事 高校につきましては、11月に調査を発出して回答期間を3月まで設けております。回答期限を過ぎてから出てきたものについては、速やかに報告を頂いております。

越小中学校人事課長 小中学校におきましては、令和5年12月4日付で発出しまして、3月8日締切りとしております。なお、その後の3月までに体罰等が発生した場合には速やかに報告するという指導しておりました。

小林委員 アンケートや聴き取りを教育委員会側から能動的にしたものもあるけ

れども、実際、発生ベースできちんと報告が上がってきたものも、こちらに含まれているという理解でよろしいでしょうか。

竹野谷県立学校人事課長 はい。

戸所教育長職務代理者 資料11ページに、調査の結果や課題、対応策について記載がありますが、特別支援学校について調査から分かったことが組織的な対応ができていないとあります。課題は、組織的な体制を整える必要があるとあり、ここは一貫しています。対応策のところ、組織で対応できる体制を整えるとありますが、例えば安心できる人が支援をするとか、別の場所へ避難させ落ち着くよう促すことなどが具体的に書かれていますが、誰が、組織的に、どのように動くのかというのが、調査から分かったことと課題の直接の具体的な答えになっていないので、多分それはお考えになられていると思うのですけれども、もし今分かったら教えてください。また、このような課題が見えてきたので、組織的にどうやって対応するのかというのは、現場で徹底していかないと今後なくなっていくのかなと思いますがいかがでしょうか。

竹野谷県立学校人事課長 特別支援学校につきましては、まず組織で対応する前提といたしまして、教職員一人一人の障害特性に応じた適切な指導支援を行うスキルの向上も必要だと考えております。その上で、校内におります特別支援教育のコーディネーターであったり、そういった者と担任がしっかりと連携をしながら組織で対応できる体制を整えていくよう、引き続き、学校を指導してまいりたいと考えております。

日吉教育長 対応策に、「児童生徒の指導に困難な状況が生じた場合、別の場所へ退避させ落ち着くよう促す」と書いてありますが、例えば担任の先生に困難な状況が生じた場合は、どなたが別の場所へ退避させるのでしょうか。

竹野谷県立学校人事課長 校内様々な状況があろうかと思いますが、今申し上げた特別支援教育コーディネーター方が、あるいは、担任外の教員が、担任の教員とその場で共同的な指導支援をして、例えば別の教室に移動させて、担任とは別の者が支援をしていくといったことを考えております。

戸所教育長職務代理者 何のために調査をして課題を考えたかという、体罰等を

なくしたいということだと思います。組織的に対応することは私も大賛成ですが、具体的に何か問題があったときに、誰に頼むのか、あるいは、どうするのかというのは、それぞれの現場で、そういうときはこうですよと答えられればよいですが、そうでなければお題目に終わるといふか、そこだけが独り歩きするような形になると結果的にはやはり防げないのかなと、とても懸念をしております。深く考えておられると思いますが、是非、現場の方に具体的に指導していただければと思います。

竹野谷県立学校人事課長 研修等でリーフレットを活用しながら、しっかりと組織的な対応ができる体制を整えるよう努めてまいります。

首藤委員 小中学校において体罰等が減少していることは、これまでの取組の成果が出ているのかと思っております。しかし、引き続き予防的な取組を行っていかねばならないと思っております。資料の12ページに不祥事防止のための心理と行動のワークシート体罰編がありますが、これは非常に良くできたシートだと思います。これを積極的に研修等で使用していただきたいのですが、具体的に全教員が参加できるような研修というのは限られていると思っておりますが、どのように活用してくのか計画がありましたら教えてください。

竹野谷県立学校人事課長 県立学校におきましては、いわゆるミニ研修という形で短期間に繰り返し研修を行っております。その中で、例えば、グループワークの際にワークシートを使用し教員間で対話等をしながら、しっかりと体罰に関する認識を深めていけるよう取り組んでまいります。

越小中学校人事課長 小中学校におきましては、倫理確立委員会が各学校に設置をされておりまして、その中で、全職員で不祥事根絶に関する研修を行っております。その研修の中で、この資料を活用し主体的な研修を実施していただくよう校長に指導をしております。

櫻井委員 資料11ページの「調査結果を踏まえた今後の対応策」のところで、高校では部活動において体罰が発生しているとあり、生徒主体の部活動への転換、また科学的根拠に基づく指導という記載がありますが、体罰という概念の中には、過度な指導といえますか、厳しすぎるから体罰になってしまうものも数字の中に

含まれているのでしょうか。また、生徒主体の部活動への転換というのは、部活動を行うには、先生などが立ち会わないといけないというような話を聞いたことがあり、その話とは逆転していると思うのですが、この辺りがどのような意味なのか教えてください。

竹野谷県立学校人事課長 一つ目の御質問につきましては、いわゆる暴言や威嚇もこの調査の対象となっております。なお、今回の調査においては、暴言や威嚇の件数については0件となっておりますが、そのようなところもしっかりと踏まえた上で、調査結果を御報告しております。

栗名県立学校人事課主任管理主事 生徒主体の部活動への転換につきましては、教員が付かないということではありません。先生に褒められたいから行うのではなく、例えば、生徒自身が目標を持って自分の中でうまくなっていきたいといった、生徒自身で考えながら行うことが主体の部活動となります。資料11ページの対応策にもありますが、ティーチングという教員が教え込むことだけではなく、コーチングという生徒の良いところを引き出しながら生徒自身のやる気を高めていく、そのような指導方法への転換が必要と考えており、そこに関してリーフレットを作っていきたいと考えております。

イ 埼玉県男女共同参画苦情処理委員からの勧告に関する対応（埼玉県立の男女別学校に関するアンケート結果、県民の意見把握等、提出された要望書等）状況について

竹野谷県立学校人事課長（提出理由、埼玉県立の男女別学校に関するアンケート結果、県民の意見把握等、提出された要望書等について説明）

櫻井委員 アンケートについてお伺いします。アンケートを記名式にしてからの総回答数が70,471件あったということでしたが、回答は分母がどれぐらいで回答割合はどのぐらいになるのか分かりましたら教えてください。

竹野谷県立学校人事課長 アンケートの対象者につきましては、県内在学と県内在住の高校生、中学生とその保護者になります。分母となる対象者については、年度が異なりますが、令和5年度の学校基本調査で把握できる範囲において、県内

在学の高校生、中学生の合計人数は、約358,000人です。また、生徒1人につき保護者が2人いると仮定した場合に、分母は約1,074,000人が対象となります。従いまして、この県内在学の生徒、保護者を対象者全体と仮定すると、回答割合は約7パーセント程度でございます。

櫻井委員 約7パーセント、約7万人の回答ということですが、今回の調査について7万人という集計の回答数自体をどのように受け止めているのでしょうか。

竹野谷県立学校人事課長 回答数が多いか少ないかについては判断ができませんところですが、結果として7万人を超える方から回答を頂けたということは、参考にすべき数が頂けたものと考えております。

坂東委員 資料13ページについて、県内は12校が別学で全体の高校の数からすると約10パーセントと記憶しておりますが、生徒の数について、回答頂いた数は女子校と男子校を合わせて30パーセント近くありますが、全体の生徒数からすると別学校の生徒数は10パーセントぐらいあると考えていいのでしょうか。

竹野谷県立学校人事課長 はい。おおむね1割ぐらいです。

小林委員 資料2ページについて、今回アンケートを実施するに当たって対象となる方への周知方法について、改めてどのように周知していたのか教えてください。

竹野谷県立学校人事課長 アンケートの周知方法につきましては、市町村の学校と県立高校で異なります。市町村立中学校の生徒と保護者につきましては、教育事務所、市町村教育委員会、市町村立中学校を經由して周知を図ったところです。県立の学校の生徒と保護者につきましては、県立の学校を經由して周知を図ったところです。それから、私立高校の生徒と保護者には、埼玉県ホームページや教育委員会のいわゆるエックスで周知を図ったところです。

小林委員 同じく資料2ページの記名なしについてですが、中学生の件数が極端に少ないと思うのですが、その辺りは何か分析されていますか。

竹野谷県立学校人事課長 中学校とその保護者につきましては、先ほど御説明したように教育事務所、市町村教育委員会、市町村立中学校を經由してアンケートの通知が送付されまして、手元に届くまでに時間がかかったのではないかと考えられます。したがって、記名なしのアンケート期間中に、アンケートが手元に届

いていない中学生とその保護者が多かったのではないかと考えられます。

小林委員 記名ありになってからも、姓名の入力がなかったということで、5,642件が残念ながらというところではあるのですが、姓名を入力してくださいとなっても入力されなかったことについて、もう少し具体的に説明をお願いします。

竹野谷県立学校人事課長 姓名の入力がなかったなどについては、苗字のみであったり、名前のみが入力であったといったもののほかに、「答えません」や「匿名」みたいに、明らかに姓名と思われないものがあり、それを除かせていただいたということになります。

首藤委員 このアンケートは勧告が出されたことに伴うものになりますので、アンケートをする際に、中学生、高校生、保護者は勧告の内容を知ることができたのでしょうか。

竹野谷県立学校人事課長 アンケートの回答を頂く際に、勧告を参照していただけるよう、入力フォームに資料として勧告書を添付いたしました。

首藤委員 リンクをたどれば、中学生でも勧告を見ることができるような設定になっていたということですね。もう1点、資料68ページの意見聴取の実施状況を見ますと、高校生では、浦和高校の生徒だけが意見聴取の対象となっております。先ほどの説明の中で、要望があったからということなのですが、浦和高校の生徒だけが対象となった経緯を説明していただきたいのと、実際には何人ぐらいから意見を聴取したのか教えてください。

竹野谷県立学校人事課長 浦和高校の生徒につきましては、求めに応じて意見聴取を行ったところです。意見聴取当日は、約150名の生徒が参加しまして、約50名の生徒から意見を聴取させていただいたところです。

戸所教育長職務代理者 アンケートの結果は分かりましたが、それぞれの質問を組み合わせた結果を本日は公表しないのでしょうか。

竹野谷県立学校人事課長 本日は、質問項目に対する回答結果のみをお示ししているところです。質問を組み合わせた集計結果は膨大な数となるため、全てをお示しすることはできません。今後、教育委員の皆様からの求めに応じて準備させて

いただければと思います。

戸所教育長職務代理者 アンケート結果の取扱いとしては、どのように考えておられるのでしょうか。

竹野谷県立学校人事課長 このアンケートは、勧告への報告内容を検討するのみに使用し、ほかの目的には使用しないということになろうかと思います。

日吉教育長 アンケートについては、多くの方に御協力を頂いたということで感謝を申し上げたいと思います。また、「2 県民の意見把握等」にもありますが、報告の中には共学の保護者の方にも当日お時間を割いていただいて御意見を頂きました。こちらにも重ねて感謝を申し上げたいと思います。また、「3 提出された要望書等」にございますが、多くの団体の方から要望書やアンケートを頂いております。こういったものは、教育委員会としてしっかり目を通させていただきたいと思います。皆さんよろしいでしょうか。

o 全出席委員異議なし

(4) 次回委員会の開催予定について

7月25日(木) 午前10時

<非公開会議結果>

議事

第52号議案 教職員の懲戒処分について

上程

非違行為を行った南部地区の公立中学校の男性教諭(29歳)に対して、3月間停職する懲戒処分を決定しました。